

いということ。少なくとも100%の投票率をめざしてとりくんでほしい。そして、一人でいいから一緒に投票所に仲間を連れていつてほしい。みずおかさんの必勝にむけて日教組も全国連帯でがんばつていくので、兵庫もみずおかさん出身の単組として、力強く応援をお願いする。



女性参画推進のため誰もが働きやすい職場、働き方改革、業務削減、協力協働の職場環境、ワーク・ライフ・バランスの充実をもとめていく。

そのためにも、ジェンダーの視点にもとづいたジェンダー平等教育の推進をすすめる必要がある。子どもの人権感覚を育てるためには、私たち教職員の人権感覚が大変重要になる。女性の活躍の場を大切に確保し、自らの課題を見つけて、見つめ、学び、意見を交流し、発信できる場を設けていただきたい。



女性部

専門部の声
兵教組

第1回地域組合書記長・専門部三役会議



5月10日、地域組合書記長および地区専従役員、専門部三役が参加し、兵教組第1回地域組合書記長・専門部三役会議をラッセホールで開催した。森戸中央執行委員長のあいさつの後、当面する運動の展開や専門部の連携強化等について提起した。

本会議にて、今後の兵教組運動のさらなる発展をめざし、今日的課題について各地域組合書記長・地区専従役員が学び、交流をおこなった。

冒頭、森戸中央執行委員長のあいさつの後、各担当執行委員より「カリキュラム・オーバーロード」、「教育予算拡大」について、今後の兵教組運動のさらなる発展をめざし、今日的課題について各地域組合書記長・地区専従役員が学び、交流をおこなった。



現在の業務はかなり複雑になり、特に衛生管理、食物アレルギー対応では、日々の書類作成が膨大で、確認作業にかなりの時間を費している。今の定数では時間内に業務を終えることができない。定数改善を第一の目標として、兵教組・日教組の仲間と訴えていく。

栄養教員は担当校勤務と共同調理場勤務があるため



栄養教員部

に、勤務先により職務内容の違いが大きい。特に共同調理場に勤務する若い栄養教員は、担当の職務内容を超え、給食管理以外の事務処理を強いられる場合が多々ある。学習会などの機会を通じて、栄養教員自身も標準的な職務内容を確認していくことが大切である。

本来の業務に前向きな気持ちで働けるよう、ともに課題を話し合い、改善方法を見つけていく。



青年部



事務職員部



養護教員部



障害児教育部



幼児教育部



臨時採用教職員部



青年部活動を活性化するためには、組合がこれまで勝ち取ってきた権利を知り、組合のよさについて考える必要がある。また、組合の意義などを伝えるのは、各分会での語り継ぎが一番だと感じる。

「職場に組合を」を意識していただくとともに、「メリット（運動）をもつてくる」、「組合が何をしてくれるのか」から「組合で何をしてくれるのか」という視点で、今後の組合活動・青年部活動を、皆さんとともに進めていく。

2017年に学校教育法が改正され、その中で「事務に従事する」から「事務をつかさどる」とに改善された。

事務職員は、「学校で唯一の総務・財政の専門職である」ということ、また学校運営をするスタッフの一員である「これをもとに誇りをもつて仕事にとりくんでいる」。

皆さんとの協力・協働を頭に入れ、子ども、学校、そして一緒に働く皆さんのために、情報・課題の共有をしていながら、一緒に進んでいくことをすすめていくことをお願いする。

安全性、有効性、必要性、そして子どもの人権、プライバシー尊重、受ける側の選択権保障という視点をもち、教育環境の整備と勤務の適正化にむけてとりくんでいる。

健康情報の管理は、学校全体で共有活用してこそ意味がある。この仕組みを学校組織としてとりくむべき課題として位置づけていく。

医療と教育の立場を明確に区別し、あきらかに教育活動とは異なる医療的行為に近いとりくみが、現場に安易に入つてこないように訴えていく。

無理なく働ける環境づくりのためにもとりくんでいく。

「ともに」学ぶ「インクルーシブ教育」の実践を現場からつくりあげること。障害者の教育を受ける権利は、分離した場ではなく、障害のない仲間と一緒に学ぶ「インクルーシブ教育」で保障される場となっている。それが今、特別支援教育では、わかれた場での教育というところに重点が置かれている。

障害のある子どもと、障害のない子どもが、「ともに」学ぶ「インクルーシブ教育」をすすめることが大事だと思っているが、なかなかそれが全体に行き届いていない。だから各現場の実践から私たちも学んでいきたいと思っているので、よろしく願いたい。

知っていたいただきたいのは、幼児教育の現場は今、制度の転換期にありながら、その足元が非常に不安定であるということ。伊丹・西宮ともに、子ども園や保育二丁の拡大により、0歳児から5歳児すべてに対応する形へと制度が動いている。結果、保育時間の延長、低年齢児への対応、保護者支援、記録業務の複雑化など、現場の業務は確実に増え続けている。

子どもの最善の利益は、現場の職員が心と時間の余裕をもって働いてこそ実現できる。幼児教育の現状に注視していただき、同じ教育の仲間として支え合い、繋がりが合える関係を皆さんとつくっていく。

先輩方が長い時間を費やして勝ち取ってくれた諸権利等はあたり前ではないので、臨時採用学習会などを通じて、若い世代の人に伝えていく。

昨年度の臨時採用実態調査の中で、メンター制度について知っている人はほとんどいなかった。新規採用者や臨時講師は、授業や仕事だけでなく、それ以上にたくさんの不安を抱えている人は多い。気軽にメンターに相談できる体制をつくっていく。

臨時採用ハンドブックを毎年新しく更新している。ぜひ未加入者への声かけなどに活用して欲しい。

(一財) 兵庫県学校厚生会

兵庫県教育委員会・神戸市教育委員会後援

明治大学文学部教授

齋藤 孝 講演会

～思いを伝える言葉の力～



私たちが日々使う言葉は、思いを伝えるための最も強力な道具といえます。言葉一つで感動を与えたり、理解を深めたり、時には人と人との絆を深めたりもします。

日常生活や仕事、学びの中で、どのように言葉の力を最大限に活用し、自分の思いを相手に届けることができるか、について考える講演会です。



写真提供 草思社

会場参加
オンライン(Zoom)
同時開催

日時 8月4日(月)
14時～15時10分

会場 神戸市教育会館大ホール

対象 学校厚生会会員とその家族

会費 会場・オンラインとも 800円/名
※9月給与(口座)引取り。

募集人数 会場 230名、ライブ配信 300名
※申込多数の場合は抽選となります。

申込締切日 6月13日(金)

詳細・申込みはこちらから



問合わせ

(一財)兵庫県学校厚生会 福祉厚生部 福祉係 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通 4-7-34 TEL: 078-331-9968